

令和 2 年度

第 2 回総合教育会議 会議要点録

日 時	令和 2 年 8 月 20 日（木）午前 10 時から午前 11 時 05 分まで
場 所	大府市役所 会議室 001 から 003
出 席 者	市長、教育長、浅井教育委員、富田教育委員、西村教育委員、竹中教育委員、永田教育委員
企画政策部	企画政策部長、企画政策課長、企画係長
教育委員会	教育部長、指導主事（2）、学校教育課長、学校教育係長、学校教育係主査
オブザーバー	副市長
公開の可否	公開
傍聴者数	0 人
議 題	（1）外国人児童生徒の教育環境の整備について （2）ICT 教育に関わる動向について

開会

教育長 開会宣言及び議長は教育長が務める旨を述べる。

1 あいさつ

市長

- ・文化財関係の事務、公民館に関する事務は、教育委員会の事務だが補助執行として市長部局で行ってきた。法改正により、条例を作ることににより市長部局の事務とすることができることとなったため、議会に条例案を提出したいと考えている。
- ・今後、教育委員の皆様には、学校教育に特化した形でご意見等をいただきたいと考えている。

教育長

- ・今日で 13 日間の夏休みが終了する。新型コロナウイルス対策と熱中症対策の両方の対策に注力していく。
- ・今年度は、市の行事も、学校行事も中止や縮小、延期が相次いでいる。学校訪問も中止となってしまったが、そのような状況でも、教育委員の皆様には速やかな情報提供に努めていく。教育委員の皆様においても、学校に関する声を耳にしたらお知らせ願いたい。

2 協議・調整事項

（1）外国人児童生徒の教育環境の整備について
《事務局から内容について説明》

学校教育 係長	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における外国人児童生徒数は近年、増加傾向である。 ・今年5月現在、日本語指導が必要な児童生徒は、大半の小中学校で在籍しており、特に北山小、共長小、石ヶ瀬小、大府北中で人数が多い。 ・市全体では小学生62人、中学生31人、合計93人について日本語指導が必要となっている。 ・母国語別内訳では、ポルトガル語、フィピノ語、インドネシア語で全体の7割を占める。 ・前述の4小中学校について専任の日本語指導担当教員が県から配置され、日本語指導教室が開設されている。その他の学校では専任ではない教員が他の業務と掛け持ちで対応している。 ・日本語指導が必要な児童生徒には、取り出し指導、入り込み指導が実施されている。 ・それ以外にも日本語・母語指導員、携帯型音声翻訳機の活用、学校だより等の翻訳の実施等の対応を行っている。 ・課題としては、学校の指導ノウハウが十分でないことや、取り出し指導の時間が十分に確保できないこと、日本語を習得するまでの通常学級での授業の理解が進まないこと、学校生活で不適應を起こすこと等がある。 ・これらの解決策のひとつとして、短期的、集中的に専門的な日本語初期指導を行うプレクラスの設置が考えられる。県内の導入事例も複数ある。
指導主事	<ul style="list-style-type: none"> ・取り出し指導は児童生徒によって時間数は異なるが、グループで行うようにしている。在籍学級での国語、算数など一斉授業では理解が難しい時間に取り出すことが多い。 ・基本的な日本語指導と教科指導を個別の状況に応じて行っている。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご質問などお聞かせ願いたい。
浅井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・初期指導の実施方法の想定について他市町の状況を踏まえて本市ではどう行う予定か。複数の学校の児童生徒を1か所で指導するようなことは考えているか。
学校教育 係長	<ul style="list-style-type: none"> ・初期指導の実施方法については、他市では1、2か所に集めて実施する事例が多く、本市でも効率性を意識しながら実施方法を検討していく。
指導主事	<ul style="list-style-type: none"> ・一方で、児童生徒の在籍校を特定校に集中させることについては、多文化共生の視点から、基本的にはそれぞれの地域の学校に通うこととしている。
富田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒数が10人以上の学校に、県から専任教員が配置

されると思うが、対象児童生徒が10人未満であっても、日本語が全く話せない児童生徒がいる場合の学校にかかる負担は大きいと思う。日本語が全く話せない児童生徒はどの学校にどの程度いるか。

指導主事 ・日本語指導が必要な児童生徒の日本語の習得具合は様々で、入国直後の児童生徒には全く話せない子もいて、そのような児童生徒には、他の外国人児童生徒に増してより丁寧な対応を必要としている。学校ごとの児童生徒の日本語の習得具合の状況について、手元に資料は無いが、全く話せない児童生徒にも各校で可能な限りの対応をしている。

西村委員 ・プレクラスの実施方法について、直営や外部委託など運営方法についてどう考えているか。

学校教育係長 ・候補としては、専門的に指導を実施している団体や、国際交流団体などが考えられる。様々な候補から本市に適した実施主体を検討したい。

竹中委員 ・学習以前に、登校に関して課題を抱えている外国人児童生徒はいないか。

指導主事 ・風習の違いから学校行事等のことがうまく伝わらないことがある。日本語・母語指導員による支援や、学校だよりの母語翻訳を行っているが必要な支援はそれぞれ異なるため、個々に応じた対応を行っている。

永田委員 ・携帯型音声翻訳機は費用がかかる一方、無料の翻訳アプリもあるようだが活用は可能か。今後、大府市の外国人児童生徒の増加が見込まれる状況において、翻訳の手段をどのように確保していくか。

学校教育係長 ・携帯型音声翻訳機については、現在は幸いにも企業からの寄附品で賄っている状況である。無料アプリについては現場で使えるものか確認を進めていく。

教育長 ・学校現場からはプレクラス設置の要望が出ている。現在でも外国人児童生徒への支援は様々行っているが、一層の充実を図っていけるよう、今後も検討を行う。

市長 ・外国人児童生徒が自立していくには学習支援が必要と考えている。タブレットが児童生徒1人に1台配布されることから、これらを活用した支援を進めてほしい。

・土、日曜日にボランティアが公民館等を利用して行う支援も検討が必要だと考えている。未就学児童にも指導が必要な場合もあり、小中学校の中だけで完

結することではない。

- ・外国人児童生徒の通学区域についても検討をしてはどうかと思う。

(2) ICT教育に係る動向について

《事務局から内容について説明》

- 学校教育係
主査
- ・令和元年度に文部科学省がGIGAスクール構想を発表し、5年間で児童生徒1人1台の端末を配置する計画だったが、コロナ禍で前倒しとなり、令和2年度の1年間で配置することとなった。
 - ・本市としては国の補助金を活用して令和2年度中に小学校4年生以上に1人1台のタブレットを配置することとした。その他にも様々な環境整備を進めている。
 - ・令和2年8月末までに小学校6年生、中学校3年生、教師用のタブレットを先行導入する。年度末までには予定台数をすべて整備し、再度の休校があった場合に備える。
 - ・ソフトウェアは家庭でも使用できるようクラウド型とする。学習ドリル、授業支援システムは既に運用を開始している。
 - ・また、国の補助金を活用してギガスクールサポーターを小中学校合せて6名配置し、タブレットの設定やマニュアル整備等を行っている。
 - ・中学校3年生に限定して、新たなタブレットが配布されるまでの間、既存のタブレットの家庭への貸し出しを行っているほか、就学援助世帯を対象に通信環境が家庭に無い場合は、ポケットWi-Fiルーターの貸し出しを行っている。
 - ・これ以外にもICT関係の物品、タブレット保管庫の整備を進めている。
 - ・民間オンライン学習サービスについて中学校3年生を対象に今年7月から無償提供を始めた。
 - ・今後の展開について、プログラミング教育の進展、デジタル教科書の導入検証、学びの記録の活用、学びを保障する体制整備、学びの格差の解消などが考えられる。
 - ・オンラインでの宿題提出、健康管理、保護者あての文書の電子化等への活用も考えられる。
- 教育長
- ・ご意見ご質問をお聞かせいただきたい。
- 永田委員
- ・今後、再度休校になった場合にタブレットを使いこなせない家庭もあるのではないかと。例えば、家庭で通信環境にトラブルがあった場合にどのようにフォローをしていくのか。
- 学校教育係
- ・トラブルは想定される。まずは学校と家庭の接続試験を行って、起こりうる

- 主査 トラブルを把握、解消していこうと思う。またICT支援員等が作るマニュアルを保護者に配布するなどして対応したい。
- 浅井委員 ・タブレットは何年か経てば新しい機種に更新されると思うが、更新された後の古い機種をどう処分するか。
・今回は市からタブレットを貸与しているが、将来は、希望者には同様の機種を保護者負担で購入することを認め、個人所有の機器を使用できる選択肢を与えるようなことはしないか。
- 学校教育係
主査 ・OSのアップデートの年数には限りがあるので、タブレットは必ず更新を迎えるが、更新後の旧機種を払い下げるか等は決まっていない。
・個人での購入については私立学校等での事例はある。およそ5年後のタブレットの更新に際しては保護者負担のあり方が検討されると思う。
- 富田委員 ・コロナの影響でオンライン教育が注目されるようになった。家庭でのタブレット活用も大切だが、学校でのタブレット活用に主軸をおいてほしい。
- 西村委員 ・学校のICT化は教員の働き方改革にも繋がるとのことだが、導入に際して教員への研修等はどのように進めるのか。
- 指導主事 ・子どもたちにしっかり教えるには、教員がきちんと知識を得ることが必要であり、各校でICT支援員等が教員に研修を行っている。指導主事による校長先生を対象とした研修を行う予定もある。
- 竹中委員 ・最近是这样いったICT機器を活用することが求められているが、教育の最も大切な部分は引き続き守ってほしい。
- 教育長 ・非常に大切な意見をいただいた。
- 市長 ・本市は学校のICT環境の整備について、これまで他市に先行して進め充実させてきた。先行自治体としてのノウハウを十分に生かしてほしい。
・中学校3年生に民間オンライン学習サービスの提供をしているが、この発想を日本語指導が必要な外国人児童生徒の支援に応用できるよう考えていけるとよい。